

## 第1号議案

### 令和3年に実施した事業の概要

#### 概況

令和3年度も、新型コロナウイルスのパンデミック（世界的流行）に収束の兆しはなく、前年に引き続き、従前の固定概念を覆す規模で世界の経済や社会に大きな影響を与えた年であった。更に、令和4年2月に始まったロシアのウクライナ侵攻により、世界情勢も全く予想できない非常に不安定な事態となった。

特に、海外を基地にして操業している遠洋漁船では、前年のコロナ禍、各国のロックダウンにより入出港が大きく制約されたが、本年度は一応操業に復帰することが出来た。しかしながら、乗組員の交代においてPCR検査で時間にとられるなど、スムーズに操業に着手できず、通常の操業は出来なかった。このため多くの船の漁獲量が大きく減少し、漁業経営は過去に例を見ない非常に厳しい年に見舞われた。

令和2年度に代船建造された南極海域で操業をする遠洋底延縄漁船は、南極海域での厳しい海況・気象の下での操業に対応した日本で初めてのアイスクラスの漁船であったが、コロナ禍の影響で操業開始が遅れるなど通常操業が出来ず、本年度も所期の十分な成果が得られなかった。

このような遠洋漁船を巡る状況下で、他の遠洋漁業関係団体と共に、コロナ禍で影響を受けた遠洋漁船団への操業支援策を取り纏め、政府へ財政支援などを要請し、その実現を図った。

また、国内では、200海里施行後、当協会は、漁業政策として焦点が当てられることの少なかった我が国漁船漁業の発展に果たす遠洋漁業の役割、必要性や重要性について、令和元年に自由民主党水産総合調査会に遠洋漁業の存続維持発展に関する遠洋漁業振興検討プロジェクトチーム（遠洋漁業PT）が立ち上げられ、諸課題が取り纏められた。水産庁の協力により一部その実現が図られたが、残された課題については、引き続きその実現に向けた活動を行った。

近年、水産生物資源や海洋環境も世界的な規模で大きく変わりつつある。当協会の主力漁場である天皇海山などにおいては、本年も温暖化の影響によるものか分からないが、海況や気象に大きな変化があり、魚群の回遊が見られないなど操業を取り巻く環境は非常に厳しい年であった。

一方、NAFO（北西大西洋漁業機関）水域操業は、主対象魚種のカラスガレイや赤魚の漁獲は順調に推移したが、現在の漁獲枠の下では、周年操業が出来ず、8月で漁場を切り上げ、ラスパルマスで長期係船することとなった。コロナ禍による魚価の下落は、多少回復の兆しが見られたが、十分な回復は見られず、漁業経営は引き続き厳しい年となった。

また、SIOFA（南インド洋漁業委員会）水域においては、漁場復帰が出来たが、海況・気象の変化で通常の漁場で魚群が見られず、十分な漁獲が得られなかった。対象魚種のキンメダイ市場価格は堅調で変化はなかった。

我が国の市場では、コロナ禍での飲食産業などの打撃により、本年も市場の魚価が回復せず、厳しい漁業経営を余儀なくされた。他方、ロシアのウクライナ侵攻により年度末より燃油の価格が未曾有の高値圏となり1バレル100ドルを超えるなど操業に多大な支障を来す状況となっている。

海外から直接他国に輸出する漁獲物については、水産庁による漁獲物の衛生証明書発行には一定の目途が立ったが、現在も中国やナミビアなど関係国と協議中であり、未だ課題の解決には至っていない。

当協会は、公海漁場等における我が国の水産物の生産手段として重要な役割と使命を担っている、遠洋トロール漁業等の存続と再生に不可欠な魅力ある漁場の確保、維持、開発を第一の中心事業として実施してきた。その一環として令和2年より南極海域におけるオキアミ操業再開の可能性を探るため、当協会内にオキアミPTを立ち上げ、その中間報告書を取り纏め、自民党の水産部会で主旨を説明した。また、漁船漁業再構築のため各種委員会などに積極的に参加し、遠洋トロール漁業等の存続と再生に必要な制度改正や規制緩和について、関係団体と歩調を合わせ国会議員や関係省庁等への働きかけを行った。

加えて、当協会会員の操業対象水域であるNPFC（天皇海山）、NAFO、CCAMLR、SEAFO、SIOFA水域を管理する関係国際機関の会議等では、コロナの影響でウェブ会議となったが、当該水域での操業の維持確保のため当協会からも担当者が参加し、官民協力して漁場・操業機会の確保に努めた。

水産資源以外の生物種の保護やその生息環境の保護を求める環境保護活動は特に海外で年々強まっている。当協会は、（一社）大日本水産会と共にウェブで開催されたICFA（国際水産団体連合会）の会合に参加し、水産資源の利用確保手段としてのトロール漁業など、漁船漁業の活動の必要性を訴え理解を求めた。

## I. 国際対策事業

令和3年度（2021年度）は、前年度から引き続き全世界的な新型コロナウイルスの感染拡大（以下、「コロナ禍」）の下、二国間、多国間の国際会議等は、ほぼ全てが延期又はウェブ会議によって行われた。当協会も代表団として参加し、割当確保、操業規制の緩和、漁業協力の実施に努め、遠洋漁業の経営環境の改善と遠洋トロール漁業、底はえ縄漁業、カニカゴ漁業、底刺し網漁業の維持存続に努めた。

各水域別の事業報告は次の通り。

### 1. 北方水域関係

#### (1) NPFC（北太平洋漁業委員会）

①本条約は2015年に正式に発効した。現在の加盟国及び地域は、日本、カナダ、ロシア、中国、韓国、台湾、米国、バヌアツである。

2021年はVME・底魚科学小委員会、第5回科学委員会がコロナ禍で2021年12月に、第6回年次会合は2022年3月にweb上で開催される予定であったが、複数の国が開催延期を提案し、代表団会議でこれが了承された。

米国、カナダ、環境保護団体が2021年の科学委員会に、2013年以来の不漁とVMEの保護を理由に天皇海山でのモラトリアム提案を持ち出したが、日本が対案として提案したVME保護目的の光孝海山北西、コラハン海山北東部の限定的2か所での着底トロール操業の禁止が採択され、その実効性の確保が議論された。日本からは、遠洋底びき網漁船が装備している各種センサー類から得られるデータで、禁止区域での着底禁止、第三者による確認が可能であることを説明し、各国から受け入れられた。

②天皇海山における2021年（暦年）の操業は、遠洋底びき網漁船1隻、遠洋底刺し網漁船1隻の操業で、主対象魚種であるクサカリツボダイは25トン、キンメダイ713トン、全体で1,443トンと、2012年の豊漁から9年連続で水揚げ量が低迷した。現在実施中の天皇海山における資源管理措置の効果が待たれる結果となっている。

#### (2) ベーリング公海条約

2021年11月8日から11月19日まで第25回ベーリング公海条約年次会議が電子メールを利用した「バーチャル会合」で開催された。同海域では1993年からモラトリアムが継続されている。日本はスケソウダラの混獲情報などを提供した。一方、米国は調査を実施しなかった。特定水域の資源状況改善の兆候は見られるものの、今回も、漁獲可能水準（AHL）はゼロとされ、2022年も引き続きモラトリアムを継続することになった。

## 2. 南方水域関係

### (1) NAFO（北西大西洋漁業機関）

コロナ禍の下で 2021 年 9 月 20 日から 24 日にかけてビデオ形式により第 43 回年次会議が開催された。2022 年漁期の日本の漁獲枠が決定され、カラスガレイは前年比 48 トン減の 1,205 トン、赤魚は総 TAC が増大したものの管理枠としての日本枠は前年同の 550 トンとなった。また、我が国がその他枠として利用してきたマダラの TAC も若干増大したが、小型魚漁獲回避のための漁具装置が義務付けの下での操業を考える水準では無かった。また、従来、漁獲枠の交換等を行ってきたカナダとの民間協議も開催することが出来なかった。

第 68 福吉丸については、コロナ禍の下にあっても乗組員配乗等が円滑に行われ操業が可能であったが、カナダとの間での枠交換がなく、日本の国別枠のみの下での操業となり、8 月下旬に操業を切り上げた。

### (2) CCAMLR（南極生物保存条約）

メロ対象の底はえ縄操業は、新造漁船 1 隻の操業となった。年次会合・科学委員会は 2021 年 10 月にウェブ上で開催され、調査操業や開発漁業についても議論が行われた。会議では多くの議題で欧米各国とロシアが対立する場面が続き、議論が紛糾した。日本が漁獲対象としている海区のメロの TAC は SC-FSA、SC での議論を踏まえた数字（例えば 48.6 海域では一部ブロックで減少、一部ブロックで増加し、全体としては若干の減）が設定された。

また、オキアミについては 2019-20 年漁期に過去最高の漁獲量となったことが報告されたとともに、これまでほとんど報告されていなかったオキアミ漁船による海産ほ乳類の混獲が報告された。

### (3) ニュージーランド水域

コロナ禍の下で日本人船員等の一時帰国等に影響を与えたものの NZ における合弁事業（第 87 富丸）は、2021 年も継続して操業を行うことが出来た。

### (4) SEAFO（南東大西洋漁業管理機関）

コロナ禍の下で 2021 年年 11 月 24 日、25 日にビデオ形式で開催された第 18 回年次会議において直前に開催（11 月 15 日～19 日）された科学委員会の勧告に従い 2022 年、2023 年の 2 年間の TAC は若干減少しメロ 261 トン、マルズワイガニ 162 トンとなり、諸規制は前年同とすることとなった。マルズワイガニについては、資源悪化を懸念する声があり、抱卵期の禁漁を求める声も上がった。また、我が国の開発漁業申請に関しては、休会期中に検討することとなった。

年次会議については、対面会議とウェブ会議を交互に隔年ごとに開催し、次回是对面会議とすることとなった。

また、2020 年に SEAFO 水域において十数年ぶりにメロ操業（58 トン漁獲）を行った EU（スペイン）は、2021 年も引き続き操業を行い、メロの資源状況

に影響を与えることが懸念された。

他方の日本のメロ操業船（第 8 新生丸）、マルズワイガニ操業船（第一清良丸）は、コロナ禍の移動制限等の下で日本人船員等の配乗等にも影響を受け、操業に関して引き続き影響を受けた。

#### (5) SIOFA(南インド洋漁業委員会)及び SIODFA(南インド洋深海漁業協会)

コロナ禍の下、SIOFA の第 8 回年次会合は 2021 年 7 月 5 日から 9 日にかけてビデオ形式により開催された。洋上臨検に関わる質問票や混獲報告様式など手続き的な規則が採択されたが、操業規制に繋がる実質管理措置の検討は先送りされた。なお、第 58 富丸に対する仏官憲による洋上臨検が初めて行われた。

また、中国が手続き規則に沿わない形で提案した入港国検査に関する管理措置に係る修文（領土内の港の主権の行使を管轄権内の港の権限の行使とする）については遵守委員会では承認されたが、締約国会議では国際法的一般規則と乖離するとして採択されなかった。

### 3. その他遠洋底魚漁業や漁場開発等のための取組

#### ICFA（国際水産連合）

各国の民間漁業団体の連合である国際水産連合（ICFA）の総会も新型コロナ禍の下で 2021 年 10 月にウェブで会議となった。遠洋トロール漁業等の操業への支障が生じないよう反漁業活動の阻止を行うために各国の漁業団体及び FAO（国連食糧農業機関）との協力を行った。

## II. その他関係事業

### (1) 全国水産物輸入対策協議会

輸対協の会員団体として他業界と共同歩調をとって TPP、EPA、WTO 等の諸問題に対応すべく積極的に参加した。

### (2) 漁船マルシップ制度

従来通り本年度も会員各社と連絡を密にして、マルシップ管理委員会に出席し、漁船漁業の円滑な遂行を図った。また、漁業法の改正ともない漁業許可種類が整理されたことにあわせ、引き続きマルシップ制度、および、船員法 20 条特例による配乗が利用可能となるよう、全日本海員組合、各漁業団体、水産庁、国土交通省などに働きかけを行った。

### (3) エコラベルへの取り組み

（一社）大日本水産会を事務局として新たな法人として立ち上げられた「（一社）マリン・エコ・ラベル・ジャパン協議会（MEL ジャパン）」について積極的な関与・協力を行った。

#### (4) セーフティネット事業制度

燃油価格の高騰に対するリスクヘッジとして漁業者と国とで基金を作り、燃油の基準価格を超えた場合に超過部分について補填する事業について、円滑な手続きの実施に努めた。2021年度はコロナ禍の下の物流混乱で前年度から一転して燃油価格が高騰し、さらに年度末にはロシアによるウクライナ侵攻でさらなる燃油価格の上昇を招き、すべての四半期で補填が発動され、多くの漁業者の積立金を使い切ってしまう事態となった。国が漁業安定化推進協会に積む基金も底をつき、国の予算のうち「予備費」を使用するに至った。

#### (5) 資源管理計画・漁業所得補償対策

資源管理計画を策定・実施することを条件に漁業者の収入が減少した際、国と漁業者が拠出した積立金によって補てんする「積立ぷらす」の加入・運用につき、関係漁業者への指導・支援を行った。

なお、2018年12月に公布された改正漁業法が2020年12月から施行されたことにより、遠洋漁業も含めて各漁業において漁獲数量管理に基づくTAC、IQ（個別漁獲割当）や資源管理協定に基づく新しい資源管理方針が2021年に定められ、令和5年度までに新しい資源管理方針に基づき現行資源管理計画に代わる取組が求められることとなった。

#### (6) 輸入割当管理

当協会会員等の貿易事業の円滑な実施のため適切に輸入割当を管理し、必要な負担金の徴収を通じて協会の健全な運営を図った。

#### (7) 海務・労務特別委員会関係

漁船の運航に係わる制度等を検討する（一社）大日本水産会・海務労務専門委員会と協力し、IMO（国際海事機関）関係のSOLAS条約、MARPOL条約、ケープタウン条約、STCW-Fの発効、ポーラーコードの策定過程に対して意見を表明し、情報収集を行った。

#### (8) 自由民主党 水産総合調査会 遠洋漁業振興検討プロジェクトチーム

令和3年度は、4月に当協会が取りまとめたオキアミ操業再開フィジビリティスタディの中間取りまとめについて、内容の報告を受ける会が行われ、その重要性が再認識された。2月には「漁船の安全を巡る国際情勢について」を議題に、漁船の安全のためのケープタウン協定について早期批准に向けて議論された。万一日本が未批准のまま協定が発効した場合に、わが国として国際漁船安全証書を発給する体制の必要性が指摘された。

#### (9) オキアミ操業再開プロジェクト(一部再掲)

自民党遠洋PTで南極海域での安定操業を目指し、オキアミ操業再開の検討を進めることと指摘されたことを踏まえ、当協会が進めてきたフィジビリティ

スタディ（FS）の中間報告書について4月に自民党遠洋漁業振興PTでも報告され、その重要性が再認識された。

一方、オキアミを中心とした養殖餌の市場および将来性に関する調査が水産庁の委託事業として一般社団法人マリノフォーラム21（MF21）が行い、報告書が作成された。MF21の報告書ではオキアミミールの重要性が報告され、さらに、その採算性や市場性、各国の取組状況などを調査すべきことが指摘された。

#### （10） その他

上記のほか、遠洋漁業の維持発展に向けて各方面に働きかけ、当協会員に対しては、関係省庁・関係団体等の関連情報の提供をメールや書類等で行い、本会会務の円滑な運営を図った。

## 令和3年度 業務内容

### 4 月

(会議)

- |        |  |
|--------|--|
| 7日(水)  | オキアミ事業中間報告会                                |
| 8日(木)  | NPFCオブザーバー講習会<br>ナミビアとの協議 (EU向け輸出関係) (WEB) |
| 12日(月) | マルシップ管理委員会                                 |
| 13日(火) | 水産庁打合せ (オキアミ関係)                            |
| 15日(木) | 漁船乗組員状況アンケート調査に係る説明会                       |
| 16日(金) | 漁船競争力プロジェクトシンポジウム<br>自民党水産部会・水産基本政策委員会     |
| 21日(水) | NPAFC打合せ                                   |
| 28日(水) | 日トロ監査                                      |

### 5 月

(会議)

- |                 |                           |
|-----------------|---------------------------|
| 10日(月) ~ 13日(木) | NAFO代表団会議 (WEB)           |
| 11日(火)          | オキアミ関係打合せ                 |
| 12日(水)          | 日トロ第113回理事会<br>オキアミ関係打合せ  |
| 14日(金)          | NPAFC年次会合 (WEB)           |
| 17日(月)          | マルシップ管理委員会                |
| 18日(火) ~ 21日(金) | NPAFC年次会合 (WEB)           |
| 19日(水)          | 資源管理協議会                   |
| 20日(木)          | 漁船競争力強化プロジェクト             |
| 21日(金)          | 国際対策委員会 (WEB)<br>オキアミ作業部会 |
| 25日(火)          | MELジャパン監査                 |
| 26日(水)          | 海上特別委員会                   |
| 27日(木)          | 自民党水産基本政策委員会<br>輸出対策特別委員会 |
| 28日(金)          | 水産庁打合せ (NAFO関係)           |
| 31日(月)          | 日トロ第55回定時総会               |



## 6 月

(会議)

2 日 (水)	船災防打合せ
9 日 (水)	大日本水産会総会
10 日 (木)	クリルオイル研究会講習会 (WEB)
16 日 (水)	マルシップ管理委員会
17 日 (木)	水棲生物資源の持続利用会合 (WEB)
18 日 (金)	水産白書説明会 (WEB) 水棲生物資源の持続利用会合 (WEB)
22 日 (火)	MEL ジャパン総会
23 日 (水)	予算対策委員会
24 日 (木)	海務・労務専門委員会 SIOFA 対処方針会議 (WEB) 自然資源保全協会総会
25 日 (金)	自民党水産政策推進議員協議会総会
29 日 (火)	経営体育成支援事業運営委員会

## 7 月

(会議)

1 日 (木) ~ 3 日 (土)	SIOFA 遵守委員会 (WEB)
2 日 (金)	NPFC 打合せ (WEB)
5 日 (月) ~ 9 日 (金)	SIOFA 年次会合 (WEB)
15 日 (木)	税務委員会 マルシップ管理委員会
16 日 (金)	海務・労務専門委員会
28 日 (水)	漁船安全管理委員会 (WEB) 自民党水産基本政策委員会
29 日 (木)	自民党水産部会・水産総合調査合同会議

## 8 月

(会議)

24 日 (火)	国際対策委員会 (WEB)
25 日 (水)	自民党水産限定役員会

- 26日(木) 資源管理協議会  
自民党水産部会・水産総合調査会合同会議
- 31日(火) F A O底魚漁業のeモニタリング  
に関するワークショップ (WEB)

## 9 月

(会議)

- 9日(木) 水産庁打合せ(資源管理協議会関係)
- 10日(金) 水産庁打合せ(オキアミ関係)
- 14日(火) 海船協運営委員会
- 15日(水) オキアミ作業部会
- 16日(木) N A F O対処方針会議
- 17日(金) 海務・労務専門委員会 (WEB)
- 20日(月) ~ 24日(金)  
N A F O年次会合 (WEB)
- 27日(月) N A F O年次会合後ブリーフィング

## 10 月

(会議)

- 8日(金) C C A M L R対処方針会議  
N P F C打合せ
- 12日(火) ~ 29日(金)  
C C A M L R年次会合 (WEB)
- 13日(水) マルシップ管理委員会
- 28日(木) 米国海産ほ乳類保護法の説明会 (WEB)

## 11 月

(会議)

- 5日(金) 改正船員職業安定法説明会
- 9日(火) 全国水産物輸入対策協議会
- 10日(水) 水産庁打合せ(トレモリノス関係)  
水産庁打合せ(資源管理協定関係)
- 11日(木) I C F A事前打合せ
- 12日(金) S E A F O対処方針会議
- 15日(月) ~ 25日(木)

- SEAFO年次会合 (WEB)
- 16日 (火) 国際対策委員会 (WEB)
- 17日 (水) ICF A年次会合 (WEB)
- 漁船乗組員状況アンケート調査に係る結果報告説明会  
漁業就業者フェア事前説明会 (WEB)
- 18日 (木) マルシップ管理委員会  
資源管理協議会  
プラスチックに係る資源循環の促進等  
に関する法律にかかる説明会
- 22日 (月) SEAFOブリーフィング (WEB)
- 24日 (水) 大日本水産会理事会  
自民党水産部会
- 26日 (金) トレモリノス説明会 (WEB)
- 29日 (月) 漁船乗組員確保養成プロジェクト会合
- 30日 (火) MELジャパン理事会  
ICF A報告会

(出張)

23日 (火) ~ 25日 (木)

NPFC / SSC-BF MEに向けた説明 (八戸)

## 12月

(会議)

- 3日 (金) 自民党水産基本政策委員会
- 7日 (火) ~ 10日 (金)  
NPFC小科学委員会
- 8日 (水) 自民党水産部会
- 10日 (金) 海船協運営委員会  
マルシップ管理委員会
- 14日 (火) 自民党水産部会
- 22日 (水) 海船協理事会  
オキアミ作業部会  
海務・労務専門委員会 (WEB)
- 24日 (金) 漁船競争力プロジェクト

(出張)

1日 (水) ~ 2日 (木)

漁獲物物販関係打合せ (塩釜)

## 1 月

### (会議)

- |         |                            |
|---------|----------------------------|
| 7日 (金)  | 天皇海山オブザーバー講習会              |
| 14日 (金) | マルシップ管理委員会                 |
| 19日 (水) | 自民党水産政策基本委員会               |
| 25日 (火) | 自民党限定役員会                   |
| 27日 (木) | 海外漁業協力財団ヒアリング              |
| 31日 (月) | S T C W - F 条約法制化検討会 (WEB) |

### (出張)

- 20日 (木) ~ 21日 (金) 水産物輸入の情報交換 (下関)

## 2 月

### (会議)

- |         |   |
|---------|---|
| 2日 (水)  | 底魚漁業意見交換会                                       |
| 3日 (木)  | 船災防漁船問題調査会 (WEB)                                |
| 4日 (金)  | 予算対策協議会・税務委員会合同会議 (WEB)                         |
| 7日 (月)  | 機器導入事業・セーフティネット事業説明会 (WEB)                      |
| 8日 (火)  | N P F C オブザーバー講習会 (WEB)                         |
| 10日 (木) | N A F O オブザーバー講習会 (WEB)                         |
| 14日 (月) | 海船協運営委員会<br>マルシップ管理委員会                          |
| 16日 (水) | 自民党水産基本政策委員会<br>自民党水産部会<br>オキアミ報告会 (マリノフォーラム主催) |
| 18日 (金) | 資源管理協議会   |

## 3 月

### (会議)

- |                         |                               |
|-------------------------|-------------------------------|
| 2 / 28日 (月) ~ 3 / 4 (金) | S I O F A 科学作業部会              |
| 7日 (月) ~ 11日 (金)        | S I O F A 科学作業部会              |
| 9日 (水)                  | 国際対策委員会 (WEB)<br>自民党水産基本政策委員会 |

- 自民党水産部会・水産総合調査会合同会議
- 14日(月) マルシップ管理委員会
- 17日(木) オキアミ報告会(マリノフォーラム主催)
- 21日(月)～25日(金)  
SIOFA科学委員会(WEB)
- 22日(火) 機器導入事業・セーフティネット事業説明会(WEB)  
ヴェッテル海MPAに係るノルウェーとのバイ協賛(WEB)
- 23日(水) 水産ジャーナリストの会総会
- 25日(金) 大日本水産会理事会
- 30日(水) 日トロ第114回理事会
- 31日(木) MELジャパン理事会